

# 大垣市部活動地域移行基本構想

大垣市教育委員会

令和6年3月

## 目次

第1章 構想の概要	1
1 構想策定の趣旨	1
2 構想の位置づけ	2
第2章 本市の現状と課題	3
1 学校部活動の現状	3
2 学校部活動の課題	6
3 スポーツ・文化芸術団体の状況	8
第3章 基本理念・基本方針	10
1 基本理念	10
2 基本方針	11
第4章 スケジュール	12
1 全体スケジュール	12
2 令和6年度以降のロードマップ	13
資料編	16
1 アンケート概要	17
2 ワークショップ概要	34
3 岐阜県中学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する 総合的なガイドライン	36
4 大垣市部活動地域移行検討委員会	58

## 第1章 構想の概要

### 1 構想策定の趣旨

◆中学校の部活動を新たな実施主体(※)による活動に移行(地域移行)するための基本理念及び基本方針等を定めるもの。

中学校の部活動には、生徒のスポーツ・文化芸術に親しむ機会を確保するとともに、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等につながるなどの教育的意義があるが、少子化による生徒数の減少や、専門的な指導ができる顧問(教員)の不足等により、学校部活動を現行のまま維持することが困難になってきている。

そのため、本市においては、平成29年10月に部活動改革委員会を立ち上げ、休養日のあり方や適正な活動時間等を示した「大垣市部活動ガイドライン」を平成30年3月に策定している。

また、国は部活動改革をさらに推進するため、令和5年度から令和7年度までを改革推進期間として、まずは休日の学校部活動を地域へ移行する方針を示し、令和4年12月には、スポーツ庁及び文化庁において、そのためのガイドラインが策定された。

さらに、岐阜県においても、令和5年3月、「新たな地域クラブ活動の在り方に関する総合的なガイドライン」を策定し、令和7年度末までに、休日の学校部活動を新たな地域クラブ活動へ移行することを目標としている。

こうした中、本市においては、生徒のスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を将来にわたり確保すること等を目的として、休日の学校部活動を新たな実施主体による活動に移行(地域移行)するための基本理念及び基本方針等を定めるもの。

※ 新たな実施主体

少年団や競技団体等、移行後の活動を担う団体

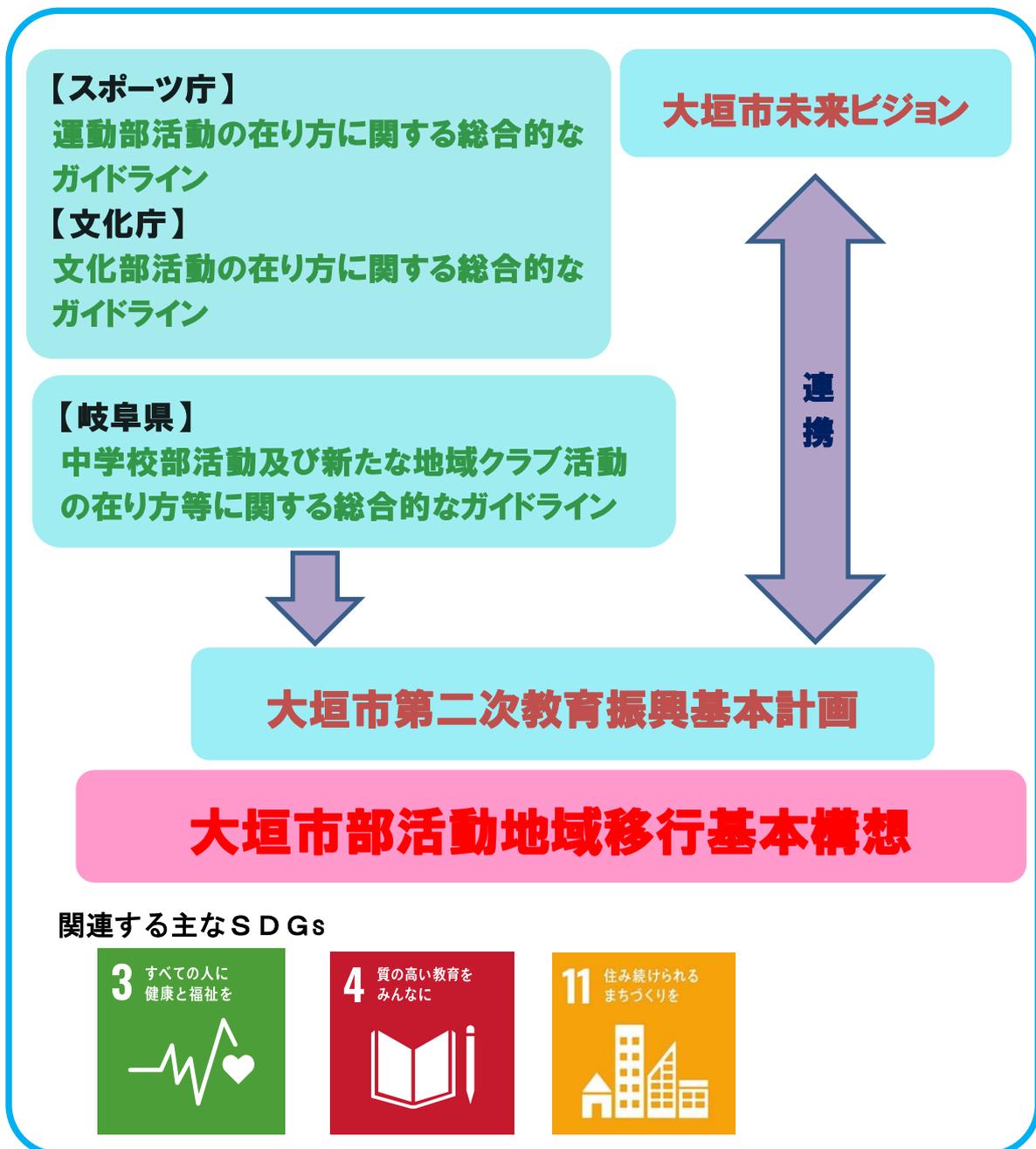
## 2 構想の位置づけ

### (1) 概要

本構想は、スポーツ庁の「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」や、文化庁の「文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」、岐阜県の「岐阜県中学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」を参酌するとともに、「大垣市未来ビジョン」を上位計画とし、「大垣市教育振興基本計画」と整合性を図り策定し、推進する。

なお、本構想の策定にあたっては、「SDGs」（持続可能な開発目標）の達成に向けた取り組みを勘案するもの。

### (2) イメージ図



## 第2章 本市の現状と課題

### 1 学校部活動の現状

◆体育系・文化系あわせて138部あり、3,244人が加入、加入率は78.8%である。(令和5年6月現在)

部活動は、生徒の自主的・自発的な参加により行われ、学校教育の一環として、現行学習指導要領に位置づけられた活動である。

生徒にとっては、スポーツ・文化芸術等の幅広い活動機会を得られるとともに、体力や技能の向上、責任感、連帯感の涵養等に資するものであり、教科学習とは異なる集団での活動を通じた人間形成の機会にもなっている。

また、多様な生徒が活躍できる場でもあり、豊かな学校生活を実現する役割も有するものである。

このため、部活動は、生徒がスポーツ・文化芸術に親しみ、楽しむと共に、生徒の生きる力を育成し、豊かな学校生活を実現させる教育活動の一環として位置づくものであり、その教育的意義は大きい。

こうした中、本市の部活動は、令和5年6月現在、体育系・文化系あわせて138部あり、3,244人が加入し、加入率は78.8%である。

また、休日の部活動は、保護者クラブ(※)による活動が主体となっている。

なお、生徒数の減少に伴い、令和元年度以降、部活動数は年々減少している。

#### ○学校部活動数推移

年 度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
部活動数	143	142	141	139	138

※ 保護者クラブ

保護者が実施主体となり、学校部活動を補完する活動を行う団体の名称。



【文化系】

(単位：校)

部活動名等	休日の実施形態	(保)	(一)	(保学)	(地学)	(学)
合唱	6校、101人			2		4
音楽	1校、16人					1
文化・芸術	2校、74人					2
美術	6校、241人		4			2
吹奏楽	4校、186人	1		3		
手芸・調理	1校、6人		1			
国際ボランティア	1校、10人		1			
パソコン	2校、67人	1	1			
文化系合計	23部、701人	2	7	5		9

体育系・文化系あわせて138部あり、3,244人が加入、加入率は78.8%。

(内訳) 体育系：115部、2,543人 文化系：23部、701人

※ 地域が実施主体である活動

令和5年度現在、星和FC（サッカー）が該当。地域移行に先立ち、保護者、外部指導者、星和中サッカー部OBと学校が連携し、令和4年10月に立ち上げたサッカークラブ。対象は、星和中・北中サッカー部員及び中川サッカー少年団員（4年生以上）。

## 2 学校部活動の課題

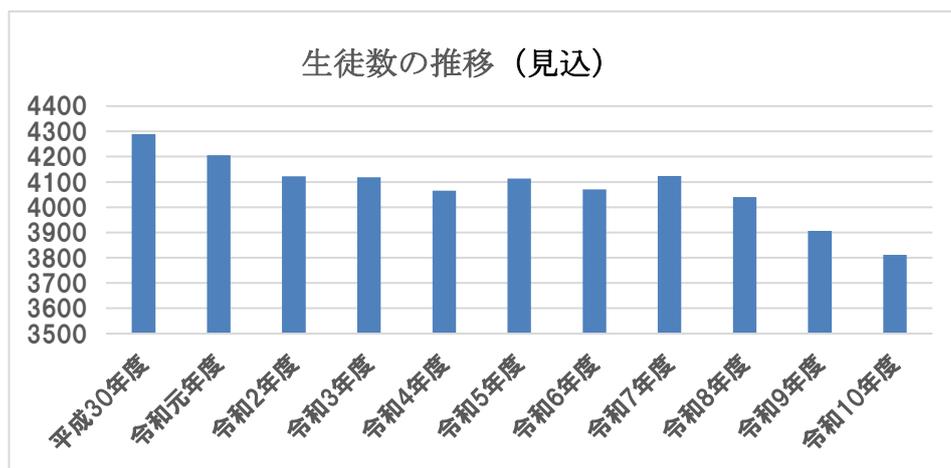
◆生徒数の減少に伴う部員数の減少等により、部活動を現行のまま維持することが困難になることが見込まれる。

### (1) 部活動数の減少

生徒数の減少に伴い部活動数も減少しており、合同で部活動を行うことにより活動の維持に努めているが、さらなる生徒数の減少や加入率の低下により、部活動を現行のまま維持することが困難になることが見込まれる。

年 度	平成30年度	令和5年度	令和10年度 (見込)	差引 (H30-R5)	差引 (R5-R10)
生徒数	4,289人	4,113人	3,800人	△176人	△313人

※ 令和10年度(見込み)については、R5.5.1現在の児童数から算出



### (2) 専門的な指導力の不足

担当部活動の指導経験がある顧問(教員)を配置できている部活動は、138部活動のうち55部活動で約40%にとどまっており、専門的な指導力の不足に課題がある。

### (3) 保護者クラブ運営上の課題

- ① クラブ代表者の多くは、2年生～3年生の保護者であり、その子どもが活動を終わると同時に交代するため、持続的な運営が難しい。
- ② 指導者が確保できず、生徒の活動を保護者が見守るだけの活動になっているクラブもある。
- ③ 運営に係る保護者の意向に差異があり、クラブ運営に支障が生じているクラブもある。
- ④ 指導者の確保や謝礼並びに運営費、活動日や場所の調整等、保護者の負担が大きい。
- ⑤ 選手登録や大会申し込み、練習試合の設定など、事務的なことについても、競技等に精通している保護者が少ない。

### 3 スポーツ・文化芸術団体の状況

#### (1) 種目スポーツ団体 (35団体)

陸上競技協会	体操協会	バドミントン協会	バレーボール協会
バスケットボール協会	サッカー連盟	ハンドボール協会	ソフトボール協会
軟式野球連盟	ソフトテニス連盟	卓球協会	なぎなた協会
柔道協会	剣道協会	その他、部活動のない競技の21団体	

#### (2) スポーツ少年団 (22種目74単位団)

柔道 (2単位団)	大垣、西部
サッカー (10単位団)	興文、東、J F C大垣WEST、北、サウス安井、西部、江並、中川、小野、F Cヴィオーラ
ミニバスケットボール (1単位団)	ミニバスケットボール
野球複合 (18単位団)	興文、東、西、南、北、日新、安井、宇留生、静里、綾里、江並、中川、小野、荒崎、赤坂、青墓、上石津、墨俣
ソフトテニス (2単位団)	第1団、第2団
陸上 (1単位団)	陸上
剣道 (7単位団)	中央、北部、北小、東部、西部、南部、多良
なぎなた (1単位団)	なぎなた
バレーボール (10単位団)	東、西、安井、江東、宇留生、興文、中川、荒崎、墨俣、上石津F & M
体操 (1単位団)	体操
ハンドボール (1単位団)	ハンドボール
バドミントン (5単位団)	北、中川、静里、安井、東
卓球 (2単位団)	安井、墨俣
ソフトボール (1単位団)	大垣スターフレンズ
その他、部活動のない競技 (8種目、12単位団)	

#### (3) 大垣市文化連盟加盟団体 (78団体)

合唱 (1団体)	音楽 (2団体)	美術 (8団体)	吹奏楽 (1団体)
その他、部活動のないジャンル (66団体)			

#### (4) スポーツクラブ

サッカー	(4団体)	NPO法人FCヴィオーラ、NPO法人LEGARE04、西濃シティーFC、A.C.SUPENSIERO
バスケットボール	(6団体)	大垣MJバスケットボールクラブ、大垣Sトピアミニバスケットボールクラブ、西濃バスケットボールスクール、大垣ドリームミニバスケットボールクラブ、BRUINS、JUMP
野球	(1団体)	西濃ボーイズ
陸上	(5団体)	岐阜協立大学アスリート育成クラブ、(一社)ロブレスポーツジャパン、NPO法人リクスパート、陸上スクールアース、陸岐道
剣道	(1団体)	志道館学園
バレーボール	(1団体)	アルティバレーボールクラブ
体操	(1団体)	ドリーム体操クラブ岐阜
卓球	(1団体)	大垣AC
ソフトボール	(2団体)	大垣ミナモソフトボールジュニアクラブ、岐阜☆GOLDSTAR

※ 企業スポーツクラブを除く、大垣市を活動拠点とする主な地域スポーツクラブ。

この他にも、地域の指導者や民間により設立されているものもある。

### 第3章 基本理念・基本方針

#### 1 基本理念

- ◆競技志向のみに偏ることなく、スポーツ・文化芸術活動に親しむものであること。
- ◆多様な機会を確保し、豊かに生きる資質・能力を育むものであること。

学校部活動は、生徒にとって、スポーツ・文化芸術活動に親しむことはもとより、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等につながるなどの教育的意義があるほか、学級や学年の異なる集団での活動を通じた人間形成の機会でもあり、生涯にわたって豊かに生きる資質・能力を育む役割を果たしている。

したがって、地域移行にあたっては、地域のスポーツ・文化芸術分野の資源を最大限活用しながら、学校部活動の教育的意義を継承するとともに、競技志向のみに偏ることなく、スポーツ・文化芸術活動に親しむことができ、多様な機会を確保し、豊かに生きる資質・能力を育むものであることを、基本理念とする。

## 2 基本方針

◆休日の学校部活動については、合意形成された競技・部活動ごとに、「新たな地域クラブ活動」への移行を開始し、令和7年度末までに完了することを目標とする。

### (1) 趣 旨

国が、令和7年度までの改革推進期間において、休日の学校部活動を地域へ移行する方針を示したことを受け、県は、令和7年度末までに休日の学校部活動を地域移行することを目標とし、そのためのガイドラインを策定した。

学校部活動は、生徒がスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会であり、こうした活動を将来にわたり確保するため、新たな実施主体による活動（以下、「新たな地域クラブ活動」という。）へ移行することに関し、本市の方針を定めるもの。

### (2) 方 針

- ① 休日の学校部活動については、合意形成された競技・部活動ごとに、「新たな地域クラブ活動」への移行を開始し、令和7年度末までに完了することを目標とする。
- ② 平日の学校部活動については、その教育的意義を勘案し、当面の間、現行の活動を継続することとするが、地域移行を妨げるものではない。
- ③ 「新たな地域クラブ活動」へ移行するまでの期間においては、引き続き、現行の学校部活動や、学校部活動を補完する保護者クラブ等による活動を継続する。

### (3) 新たな地域クラブ活動

#### ア 実施主体

- ① スポーツ協会やスポーツ少年団、文化芸術団体など、既存の団体
- ② 関係団体が連携して運営する団体など、新たな団体

#### イ 活動方針

スポーツ・文化芸術活動に親しむことを基本とし、生徒の肉体的・精神的に過度な負担がかからないよう十分に配慮する。

#### ウ 活動時間

「大垣市中学校部活動ガイドライン」で規定する内容を基本とする。

- ・土曜、日曜のどちらか一日を休養日とする。
- ・休日の活動時間は原則、1日3時間までとする。 等

## 第4章 スケジュール

### 1 全体スケジュール

年 度	内 容
令和5年度 準備期間	(1) 大垣市中学校部活動地域移行検討委員会の設置 (2) 学校及び関係団体を対象としたアンケート（現状や課題の整理） (3) 関係団体を対象としたワークショップ（新たな実施主体に関する意見交換） (4) ワークショップ結果について、学校と意見交換 (5) 競技ごとに、希望する学校・少年団等と意見交換 →合意があれば、実証期間である令和6年度から「実証事業」として試行 (6) 基本構想策定
令和6～7年度 実証期間	1 学校ごとに実情が異なるため、合意形成された競技・部活動ごとに、(1)から順次、実施。 (1) 新たな実施団体の決定 (2) 指導者確保策の検討 (3) 活動場所等の検討 (4) 「新たな地域クラブ活動」の実証事業を実施  2 実証期間中に、次の内容について検討を行う。 (1) 「(仮称) 大垣市地域クラブ活動ガイドライン」の策定 (2) 公的支援の在り方
令和8年度 本格実施	本格移行開始（目標） ただし、合意形成や条件整備等に時間を要する場合は、可能な限り早期の実現を目指して検討を継続する。

## 2 令和6年度以降のロードマップ

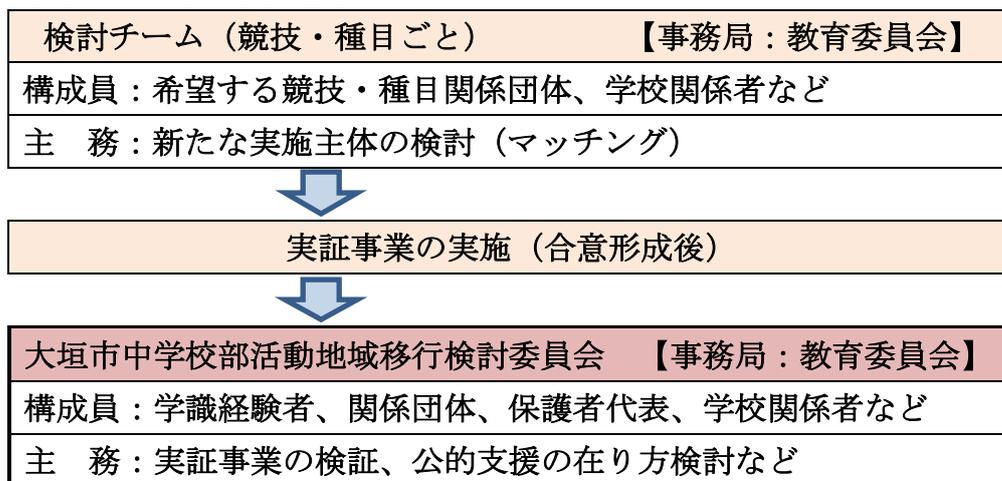
	令和6年度	令和7年度	令和8年度～
体制	<div style="text-align: center;"> <div style="background-color: #4a7ebb; color: white; padding: 5px; display: inline-block;">検討体制</div> </div> <p style="text-align: center;">(P14イメージ図No.1 参照)</p>		<div style="text-align: center;"> <div style="background-color: #4a7ebb; color: white; padding: 5px; display: inline-block;">運営体制</div> </div> <p style="text-align: center;">(P15イメージ図No.2 参照)</p>
運営母体 (※)	<div style="text-align: center;"> <div style="background-color: #4a7ebb; color: white; padding: 5px; display: inline-block;">運営母体の検討</div> </div> <ul style="list-style-type: none"> <li>・運営母体となる団体の選定、協議</li> </ul>	<div style="text-align: center;"> <div style="background-color: #4a7ebb; color: white; padding: 5px; display: inline-block;">運営母体の決定</div> </div> <ul style="list-style-type: none"> <li>・運営母体の決定</li> <li>・運営方針、事業計画、指導者研修計画、マネジメント・安全管理に関する検討</li> </ul>	<div style="text-align: center;"> <div style="background-color: #4a7ebb; color: white; padding: 5px; display: inline-block;">運営母体による運営</div> </div> <p style="text-align: center;">(P15イメージ図No.2 参照)</p>
実施主体	<div style="text-align: center;"> <div style="background-color: #4a7ebb; color: white; padding: 5px; display: inline-block;">実施主体の検討</div> </div> <ul style="list-style-type: none"> <li>・競技ごとに検討チーム設置</li> <li>・団体と学校の合意形成</li> <li>・実証事業として試行 (P14イメージ図No.1 参照)</li> </ul> <div style="text-align: center; margin: 10px 0;">  </div> <div style="text-align: center;"> <div style="background-color: #4a7ebb; color: white; padding: 5px; display: inline-block;">既存団体との合意不可</div> </div> <ul style="list-style-type: none"> <li>・受入れ候補団体の公募 (企業、大学等)</li> </ul>		<div style="text-align: center;"> <div style="background-color: #4a7ebb; color: white; padding: 5px; display: inline-block;">実施主体による活動</div> </div> <p style="text-align: center;">(P15イメージ図No.2 参照)</p>

### ※ 運営母体

地域クラブ活動に関する方針に沿った運営がされるよう、各実施主体を指導・管理するとともに、教育委員会と連携し、指導者不足等の各実施主体の課題解決にあたる機関。

(1) イメージ図No.1

① 令和6・7年度検討体制



※ 検討チーム（競技・種目ごとに設置）

学校と、部活動の受け入れを検討している競技・種目関係団体等が集まり、実証事業の実施に向け調整を行う機関。

※ 実証事業

上記の検討チームにおいて、学校と競技・種目関係団体の合意形成がされた場合に、令和6・7年度の2年間を実証期間として実施する事業。

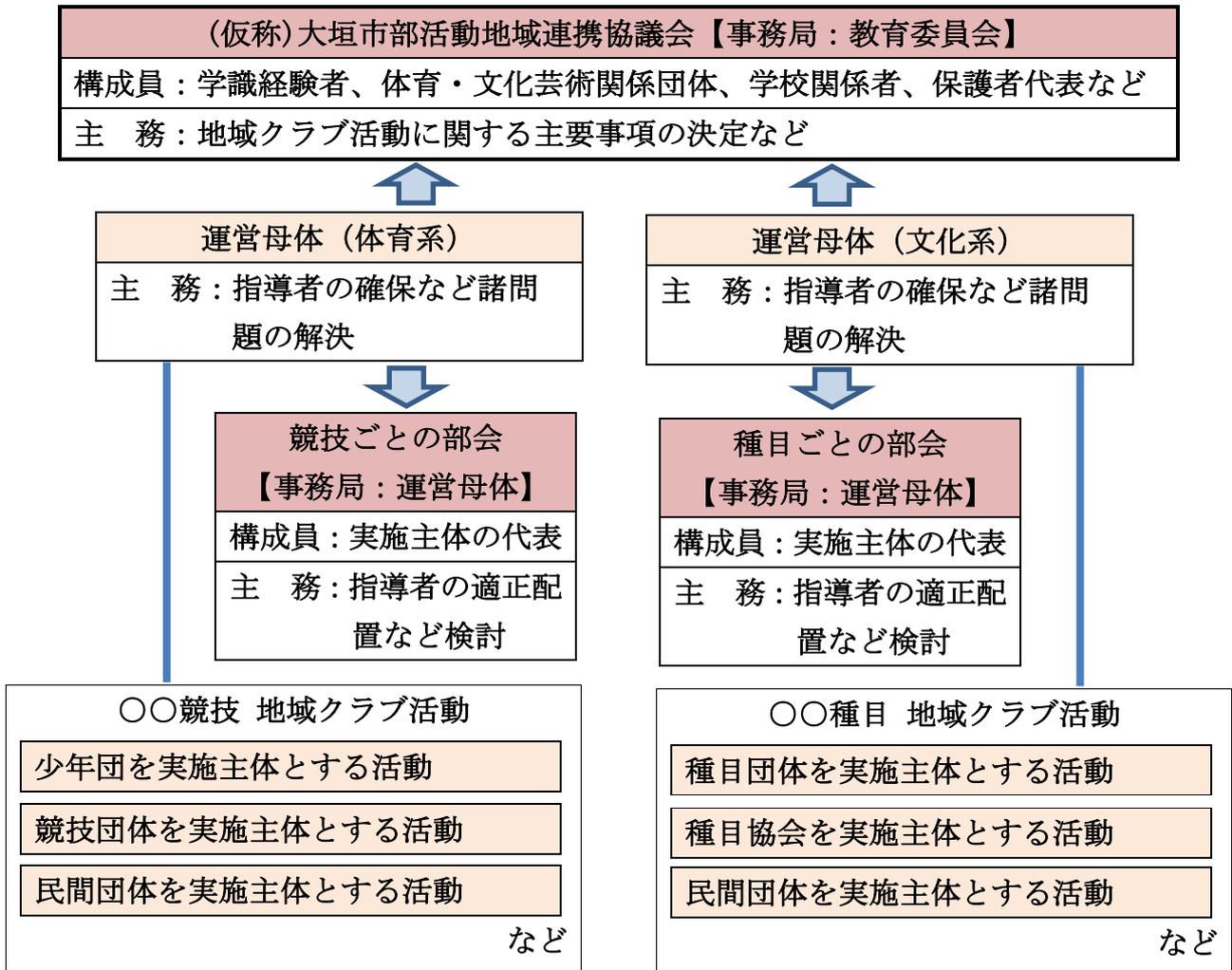
学校部活動の移行先となる、全ての「新たな実施主体」において実施することとし、自走化に向けた支出の調査・分析を行う。

※ 大垣市中学校部活動地域移行検討委員会

実証事業の検証や、公的支援の在り方、「(仮称)大垣市地域クラブ活動ガイドライン」策定などを協議する機関。

(2) イメージ図No.2

① 令和8年度以降運営体制



※ (仮称)大垣市部活動地域連携協議会

競技・種目の枠を超えた地域クラブ活動に関する方針等、主要事項を決定する機関。

※ 運営母体

地域クラブ活動に関する方針に沿った運営がされるよう、各実施主体を指導・管理するとともに、教育委員会と連携し、指導者不足等の各実施主体の課題解決にあたる機関。

※ 競技・種目ごとの部会

クラブの廃止・統合等の各競技・種目全体に関わる懸案事項について協議する機関。

※ 地域クラブ活動

新たな実施主体が実施する活動。

※ 実施主体

少年団や競技団体等、移行後の活動を担う新たな団体。(実施主体が担う部活動の範囲は、単一部活動のほか、複数合同、市内広域エリアや全エリアなど様々考えられる。)